

緊急事態宣言・全都道府県に拡大

4月16日、政府は緊急事態宣言を全国に拡大しました。まさに新型コロナウイルス感染症対策の重大な局面を迎えております。

町内においては、未だ感染者は確認されておきませんが、いつ、どこで、誰が感染してもおかしくない状況となっております。

今なすべきことは、私たち一人一人の責任ある行動です。感染拡大防止のため、改めて、以下の取組みをお願いします。

【町民の皆さんへ】

◆基本的な感染症対策を徹底しましょう

○手洗いやマスクの着用、咳エチケットなど、基本的な感染症対策を徹底しましょう。

◆ゼロ密を目指しましょう

○3つの「密」(「密閉」「密集」「密接」)を避け、できる限り「ゼロ密」を目指しましょう。

◆不必要な外出を控えましょう

○県外や感染が確認された地域への不要・不急の往来は控えるようお願いします。

○人の移動で、感染リスクが高まります。町内であっても人混みは避けましょう。

◆町外のご家族や知人にも呼びかけましょう

○町外のご家族や知人に対しても、町内へ感染症を持ち込まないよう、不要不急の往来を控えるよう呼びかけましょう。

◆転入される方は、2週間は外出を控えてください

○就職や転勤など、やむを得ない事情で転入される方は、感染拡大防止の観点から、2週間は外出を控え、健康管理を徹底して下さい。

◆差別や偏見はやめましょう

○感染確認地域などから、やむを得ない事情により来町された方やその関係者に対する差別や偏見のないようお願いします。

【只見町に訪問予定の皆さんへ】

◆只見町への「旅行」や不要不急な「帰省」は自粛してください

○緊急事態宣言が発令されていることを踏まえ、只見町への訪問はお控えください。

○状況が改善されたあかつきにはぜひお越しください。その際は歓迎いたします。

自分を守ること、そして自分の大切な人を守る行動が、社会を守ることにつながります。この困難、難局を乗り越えていくことができるよう、皆様のお力添えをお願いいたします。

令和2年4月18日

只見町長 菅 泰三 雄